

令和7年度 地域生活支援拠点等機能強化事業の実施状況について

1 地域生活支援拠点等とは

障害のある人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域全体で支える仕組みです。

本人や家族が抱える不安や「もしもの時」に対応できるよう、相談支援・緊急時の受け入れ・体験の場の提供など、生活を支える機能を地域に整備することを目的としています。

2 具体的な役割

(1) 緊急事態に備えた相談

基幹相談支援センターや相談支援事業所等、地域の相談支援体制を構築し、緊急事態の支援が見込めない世帯を事前に把握、登録した上で、常時の連絡体制を確保し、緊急事態に必要なサービスのコーディネートや相談等の支援を行う。※緊急支援シートの作成

(2) 緊急事態の対応

短期入所事業所や通所事業所等の地域の指定障害福祉サービス事業所等との連携体制を構築し、常時の緊急受入体制等を確保した上で、緊急事態における受入れの調整や医療機関への連絡等の対応を行う。※緊急支援シートに基づく緊急時の対応

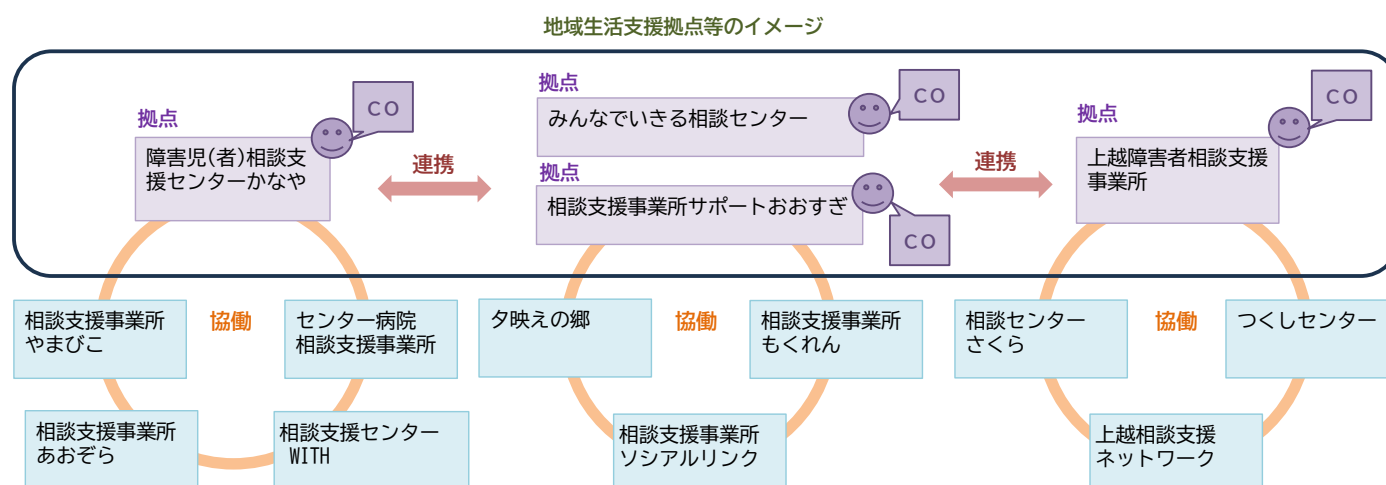
(3) 地域移行の推進（体験の機会・場の確保等）

相談支援事業者や障害者支援施設、精神科病院等との連携体制を構築し、障害者支援施設や精神科病院等における地域移行担当者等との情報共有を含め、地域における障害福祉サービスの体験的な利用に係る支援や、その他の地域生活への移行に向けた支援に係る調整を行う。

(4) 専門的な人材の確保・育成等

専門的な人材を確保するための研修や市と指定障害福祉サービス事業者等、医療機関、基幹相談支援センターその他の関係機関との連携に資するための協議の場の設営等により、地域生活支援拠点等におけるネットワークを運営するとともに、その機能の充実を推進する。

※グループ化した相談支援事業所間の連絡・連携調整



3 支援等の状況

(1) 緊急事態に備えた相談（R7.4～12）

【相談人数】

事業所名	相談
上越障害者相談支援事業所	0人
障害児(者)相談支援センターかなや	10人
相談支援事業所サポートおおすぎ	2人
みんなでききる相談センター	2人

※輪番による24時間の連絡体制を確保

【緊急支援シートの作成】

12月末時点（累計）
31人 ※実人数

(2) 緊急事態の対応（R7.4～12）

【緊急時の受入れ調整】

事業所名	短期入所	その他
上越障害者相談支援事業所	1人	2人
障害児(者)相談支援センターかなや	4人	0人
相談支援事業所サポートおおすぎ	1人	0人
みんなでききる相談センター	0人	1人

※その他は、医療機関への入院調整又は親族による受入れ調整を行った。

(3) 地域移行の推進（体験の機会・場の確保等）

【体験の機会・場の確保に係る支援】

事業所名	体験の支援
上越障害者相談支援事業所	0人
障害児(者)相談支援センターかなや	0人
相談支援事業所サポートおおすぎ	3人
みんなでききる相談センター	0人

【退院前支援に向けた相談】

退院前支援（実人数）
2人
1人
0人
3人

(4) 専門的な人材の確保・育成等

○グループ化した相談支援事業所間において、ケース共有会議や事例検討会等を月2回以上共同で行い、より良い支援方法の検討や助言のほか、経験の浅い相談支援専門員の育成を行った。

○初任者研修受講者に対するインターバル実習の受入れにより、地域課題の共有やサービス等利用計画作成に向けた助言を行った。

4 地域生活支援拠点等の取組の中で感じる地域課題

○人員不足等により障害福祉サービス事業の縮小や、中山間地域の資源が不足している。

○相談支援事業所の支援や地域課題の把握のほか、地域のネットワーク強化の継続が必要。

○障害分野を超えて、介護保険（介護支援専門員）との連携も必要。

○人口減少、支援者が不足する状況にあることから、相談支援の効率・効果的な提供体制の構築が必要。

○障害福祉サービスの未経験職員を対象とした研修や、初任者研修受講者に対する相談支援の考え方の助言など、人材育成が必要。